令和８年11月19日

参加者　殿

支出負担行為担当官
国土地理院長
河　瀬　和　重

見 積 依 頼 書

下記について請負に付したいので見積書を提出願います。

記

１．件　　名	衛星ＳＡＲ地盤変動測量成果提供システムの改造
１．履行又は納入期限	令和９年３月19日（金）
１．履行又は納入場所	仕様書のとおり
１．見積書等提出場所 （郵送又は持参の場合）	茨城県つくば市北郷１番　国土地理院総務部契約課契約係 TEL：029-864-4362
１．見積書提出期限	令和８年12月４日（金）12時00分
１．見　積　方　法	契約の相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額をもって契約価格とするので、見積者は消費税及び地方消費税を含む金額を見積書に記載すること。
１．参　加　資　格	(1) 予決令第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。 (2) 国土地理院長から指名停止を受けている期間中の者でないこと。 (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。 (4) 仕様書９．で指定する条件に適合する者であること。
１．契 約 保 証 金	免除
１．図面（内訳書） 及び仕様書	別添のとおり
１．支 払 い 条 件	前払金　　無　－％　　部分払　　―回 物品納入後又は履行完了後に発注者が正当な請求書を受理してから３０日以内に請負代金を支払うものとする。
１．そ　の　他	(1) 参加者は次の注意事項を熟読し承諾のうえ参加したものとみなす。 注意事項：https://www.gsi.go.jp/SERVICE/keiyaku/oc_caution.pdf (2) 仕様書１１．（１）に示す書類を見積書と同時に提出すること。

仕　様　書

１．件　名

衛星ＳＡＲ地盤変動測量成果提供システムの改造

２．概　要

国土地理院では、日本全国の地殻・地盤変動を把握するため、SAR 衛星の観測データを用いた SAR 干渉解析を行っており、「衛星合成開口レーダー地盤変動測量」（以下「衛星 SAR 地盤変動測量」という。）として国の基本測量に位置づけている。

衛星 SAR 地盤変動測量成果は、地盤沈下等の地表の微小な変動を示すものであり、地盤沈下調査等を目的とした公共測量等において当該成果を活用することで、従来よりも効率的に、稠密かつ広範囲の上下変動分布が得られることが期待される。利用者が衛星 SAR 地盤変動測量成果の数値データを効率的に閲覧・ダウンロードできるようにするため、Web システム「衛星 SAR 地盤変動測量成果提供システム（以下「成果提供システム」という。）」を公開している。

本業務は、成果提供システムにおいて提供するデータ種類を拡大するための改造等を実施する業務である。

３．数　量

衛星 SAR 地盤変動測量成果提供システムの改造　　一式

４．業務内容

提供システム（https://sarprod.gsi.go.jp）の改造を実施する。改造項目の詳細は、別添資料「衛星 SAR 地盤変動測量成果提供システム設計書」を参照すること。

５．業務にあたっての留意事項

本業務の実施にあたっては、以下の（１）～（６）に留意して進めること。

（１）業務に関する用語の定義

① 本仕様書において指示とは、国土地理院の担当職員（以下「担当職員」という。）が受注者に対し、方針、基準、計画等を示し実施させることをいう。

② 本仕様書において承諾とは、受注者が担当職員に報告し、そのことについて担当職員が了解することをいう。

③ 本仕様書において協議とは、担当職員と受注者が協議して合意することをいう。

（２）業務実施にあたり、担当職員と受注者(本業務の責任者及び技術者を含む最低２名)は、打合せ協議を実施すること。打合せの実施時期は以下のとおりとし、打合せ後には、速やかに打合せ記録簿（任意様式）を作成し、担当職員に提出すること。

① 開発着手時、納入時：オンライン又は国土地理院にて実施

② 動作試験：国土地理院にて実施

③①、②のほか、業務を実施する上で必要が生じた場合：オンライン又は国土地理院にて実施

（３）業務の進め方

① 担当職員は、受注者に対してその権限を行使するときは電子データあるいは紙媒体により行う。ただし、緊急を要する場合や、その他の理由により担当職員が受注者に対し口頭による指示を行った場合には、受注者はその指示の内容を打合せ記録簿（任意様式）に記録し、担当職員に提出するとともに、その指示に従うこと。

② 業務実施にあたり、詳細な技術情報が必要な場合は、担当職員に連絡すること。

③ 担当職員からの指摘事項は、速やかに是正すること。なお、本業務の実施に疑義が生じた場合は、速やかに担当職員に連絡しその指示に従うこと。

（4）開発環境

① 成果提供システムの構築にあたっての開発環境は受注者が準備すること。

②構築にあたって、導入を想定するサーバ及びネットワーク環境の確認が必要な場合は、担当職員に連絡し、その指示に従うこと。

（5）動作試験

本業務で構築した成果提供システムの動作試験は、以下のとおり実施すること。

① 成果提供システムの動作試験は、担当職員が指定するサーバに導入のうえ実施すること。

②動作試験にあたっては、公開中の成果提供システムに影響を与えないように実施すること。公開中のシステムを停止する必要がある場合は、可能な限り短期間とすること。

③ 検証した内容は、検証作業報告書としてまとめ、成果品として提出すること。

④ 担当職員の立会のもと本業務で構築した成果提供システムの性能が全ての仕様を満たしていることを確認すること。

⑤ 受注者は、担当職員に対し日本語によるソフトウェアの説明、操作説明を実施すること。

⑥ 実施時期等の必要な事項については、事前に担当職員と協議の上決定すること。

（6）サポート

① 担当職員又は受注者からの軽微な仕様変更は、協議の上受注者負担により対応すること。

② 受注者は、契約不適合責任があった場合には速やかに対応すること。

6．Webアプリケーション脆弱性監査の実施と対応

本業務で設定・開発したソフトウェアのうち、別添資料「衛星 SAR 地盤変動測量成果提供システム設計書」4-1 の改造項目に係る改造後の画面について、第三者機関による Web アプリケーション脆弱性監査を実施し、問題がないことを確認すること。問題が見つかった場合は、その部分の修正を施すと共に再度第三者機関による Webアプリケーション脆弱性監査を実施すること。なお、第三者機関は、独立行政法人情報処理推進機構が公開している最新の情報セキュリティサービス基準適合サービスリストの脆弱性診断サービスに掲載されている業者を選定すること。また、Webアプリケーション脆弱性監査報告書を納品すること。

7．国土地理院が実施するセキュリティ検査

本業務で設定・開発したソフトウェアをインストールしたシステムについて、必要に応じて国土地理院が擬似攻撃による脆弱性検査等を実施するので、指摘事項に対応すること。

８．納　期

令和９年３月１９日（金）

９．入札者に求める要件

入札に参加を希望する業者は、以下の要件を全て満たしていること。

① 過去 5 か年度（令和３年度から令和７年度）又は当該年度に JavaScript を用いた動的コンテンツを含む Web サイトの開発あるいは改修業務の受注実績（完了した業務に限る。）があること。

② 過去5か年度（令和３年度から令和７年度）又は当該年度にデータベースソフトウェアを用いたシステムの開発あるいは改修業務の受注実績（完了した業務に限る。）があること。

③ ①及び②の業務それぞれについて、従事した技術者 1 名以上が本業務に参画できること。ただし、①かつ②の業務に従事した技術者がいる場合、その技術者 1 名のみでよいものとする。

１０．貸与資料

発注者は、本業務を実施するにあたり以下の資料を貸与する。資料の貸与にあたっては、資料貸与申請書（様式１）に記入の上申請を行うとともに、返納時には貸与資料返納書（様式２）を提出すること。

①成果提供システムの取扱説明書及び設計書	１部
②成果提供システムのプログラムソースファイル	一式
③国土地理院で使用中のプログラムの実行ファイル等	一式
④衛星 SAR 地盤変動測量成果及び SAR 干渉画像等	一式

これらの資料は電子データあるいは紙媒体により貸与する。本契約の終了後、速やかに返却し、業務のために複製したデータ等については破棄すること。破棄後、情報セキュリティに関する事項（別紙１）３．に基づき情報消去完了証明書（任意様式）を提出すること。また、本業務の実施以外の目的での使用は行わないこととし、担当職員の承諾なしに複写し、又は第三者に提供してはならない。

１１．提出書類等

（１）見積書の提出期限までに提出

・受注者は、見積書の提出期限までに見積書とあわせて以下の書類を提出すること。

① ９．の要件を満たすことを証明する書類（別紙２）　１部
（契約書（仕様書を含む）の写し 及び 従事予定の技術者名簿 等）

（２）契約締結後に提出するもの

・受注者は、契約締結後７日以内に以下の電子ファイルを提出すること。

① 工程表　１部

② 業務実施体制表　１部

（３）納入する成果品

・受注者は本業務の納入に際して、本業務で開発したソフトウェアについて、明確な日本語で記載した以下の電子ファイルを提出すること。②～④については、「１０．貸与資料」により貸与する「①成果提供システムの取扱説明書及び設計書」を改造に合わせて修正し、提出すること。

① プログラムソースファイル及びバイナリファイル	1 式
② 取扱説明書	1 部
③ 設計書	1 部
④ インストールマニュアル	1 部
⑤ 検証作業報告書	1 部
⑥ Web アプリケーション脆弱性監査報告書	1 部

・②～⑤は PDF 形式及び Word 形式、⑥は PDF 形式の電子ファイルで作成し、①を含めた全ての成果品を CD-R 又は DVD-R に格納し、最新の定義ファイルによるウイルスチェックを実施した上で提出すること。

１２．納入場所

国土地理院　本館 4 階　測地部宇宙測地課
（茨城県つくば市北郷 1 番）

１３．関係法令の遵守

（1）不正アクセス行為の禁止等に関する法律、個人情報の保護に関する法律、その他関係法令及び本業務において受注者に求める遵守すべき情報セキュリティに関する事項（別紙１）を遵守すること。

（2）上記（1）に掲げる法令等に違反した場合には、同法令等に則り厳正に対処するものとし、担当職員は本契約に関して契約解除その他の必要な措置を講ずることができるものとする。

（3）上記（1）については、受注者から他の業者が受託した場合についても同様に遵守するものとし、違反が行われた場合は当該業者及び受注業者の両者に対し、上記（2）の措置を講ずるものとする。

１４.著作権

（1）本業務で作成した成果品（ソフトウェア設計書を含む）及び中間生成物に関する一切の権利（著作権法第 27 条、第 28 条に定める全ての権利を含む）及び所有権は、本契約金額にその対価を含むものとし、成果品の納品完了をもって国土地理院に移転するものとする。ただし、オープンソースのソフトウェア等を使用するにあたり、当該ソフトウェアのライセンスに定めがある場合はこの限りではない。

（2）受注者は、本成果品及び中間生成物に関する著作者人格権を有する場合においても、国土地理院の指定する者に対してこれを行使しないこと。

（3）納品前に第三者に対していかなる著作物の許諾、譲渡、質権の設定、権利の行使も行ってはならない。また、納品後において国土地理院の著作権の権利行使に障害となる一切の契約も行ってはならない。

（4）下請け等によって、本業務で作成した成果品及び中間生成物に関する著作権及び著作者人

格権の所有者が受注者でないものとなる場合は、受注者は、受注者の責任において上記（1）から（3）までの条件を満たすよう適切な措置を講じること。

（5）受注者は、特許法、著作権法、実用新案法、意匠法等の権利を侵害することのないよう、必要な処置を講ずること。

１５.サプライチェーン・リスクへの対応

（1）再委託を行う際は、契約締結後速やかに担当職員に再委託先リストを提出すること。担当職員がサプライチェーン・リスクに係る懸念が払拭されないと判断した場合には、代替業者選定やリスク低減対策等、担当職員と迅速かつ密接に連携し提案の見直しを図ること。

（2）開発工程において、担当職員の意図しない変更や機密情報の窃取等が行われないことを保証する管理が、一貫した品質保証体制の下でなされていること。

（3）受注者は、資本関係・役員の情報、委託事業の実施場所、委託事業従事者の所属・専門性（情報セキュリティに係る資格・研修実績等）・実績及び国籍に関する情報を提示すること。再委託を行う場合、受注者は、再委託先の情報を提示するとともに、再委託した業務に対して意図せざる変更が加えられないための十分な管理体制がとられることを担当職員に報告し、許可を得ること。

（4）受注者は、知的財産権、情報セキュリティ（機密保持を含む。）及びガバナンス等に関して、本仕様書が定める受注者の責務を再委託先も負うよう、必要な処置を実施し、その内容について担当職員の承認を得なければならない。

（5）開発したソフトウェアに担当職員の意図しない変更が行われるなどの不正が見つかったときに、追跡調査や立入検査等、国土地理院及び国土地理院が指定する組織等と連携して原因を調査・排除できる体制を整備していること。また、当該体制を担当職員が書類等で確認できること。

１６.その他

入札を希望する者は、現在の成果提供システムの状況について把握するために、国土地理院本院（茨城県つくば市）において、取扱説明書及び設計書、ネットワーク構成図を閲覧することができる。閲覧を希望する場合は、閲覧希望日の 2 開庁日前までに総務部契約課契約係を経由して、測地部宇宙測地課調査係長宛てに申請すること。

備　　考　本仕様書に疑義がある場合は、総務部契約課契約係を経由して、測地部宇宙測地課調査係長宛てに照会すること。

別添資料

衛星 SAR 地盤変動測量成果提供システム設計書

１．概要

本設計書は、国土地理院が解析を実施して得られた衛星 SAR 地盤変動測量成果を提供するための Web サービスである「衛星 SAR 地盤変動測量成果提供システム」（以下「成果提供システム」という。）（https://sarprod.gsi.go.jp/）の改造項目の詳細を示したものである。

現在の成果提供システムは、常時 SSL 化した Web サイトであり、以下の機能を有する。

・地理院地図※上での成果閲覧、データ提供機能

※地理院地図とは、国土地理院が運用する Web 地図（https://maps.gsi.go.jp）

・アクセス情報の閲覧・集計機能（管理者用）

成果提供システムから提供するデータは 4 種類ある。

・衛星視線方向の変位速度（南行、北行）

・準上下方向の変位速度

・準東西方向の変位速度

これらは、全国を約 90m 間隔の格子間隔で網羅した数値データとなっている。成果提供システムは、このデータを利用者が必要とする地域のデータに分割して提供するものである。このほか、測量記録として干渉画像、アンラップ画像、コヒーレンス画像、観測日の変動量及び衛星視線方向ベクトルデータを提供している。

２．サーバ及びネットワーク

成果提供システムを運用するサーバ及びネットワークは既設のものを使用する。サーバ及びネットワーク設定は発注者において実施する。

3. 改造における基本条件

(1) 既存の成果提供システムの機能を維持しながら、統合的に動作するように改造を行うこと。

(2) 成果提供システム改造にあたっては、以下の方針で行うこと。ただし、システム構築にあたり、基本仕様では困難な事項が生じた場合には、担当職員と協議し対応を決定すること。

① 独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）が公表している「安全なウェブサイトの作り方」（https://www.ipa.go.jp/security/vuln/websecurity/about.html）の最新版を適用すること。

② Web サーバの OS は Linux とし、ディストリビューションには極力依存しないこと（少なくとも AlmaLinux8 以上、Ubuntu22.04LTS で動作確認を行うこと）。

③ 原則として、OS 標準のパッケージ及びバージョンを用いること。また、Web サービスに不要なサービスは起動しないこと。

④ 原則として、商用ソフトウェア及びディストリビューション依存のあるフリーソフト

ウェアは使用しないこと。

⑤ 常時 SSL 化は変更せず、セキュリティに最大限配慮すること。

⑥ サーバの負荷軽減のため、可能な限り JavaScript を利用すること。

⑦ クライアントのブラウザとして、主要なブラウザに対応すること。（主要ブラウザ：Google Chrome、Microsoft Edge、Apple Safari、Mozilla Firefox の最新版（令和 9 年 1 月末時点））

4. 改造項目

成果提供システムは、大きくトップページ、測量成果の閲覧・提供ページ、管理者用アクセス情報確認ページで構成される。改造項目及び改造内容は以下のとおり。

4-1. 指定年度及び指定期間のデータダウンロード機能の追加

- 測量成果のダウンロード画面において、ダウンロードするデータの種類を選択する画面の後に、「年度・期間指定」の画面を追加し、指定した年度、期間のデータがダウンロードできるようにすること（別添資料別紙）。年度及び期間は次項の改造後のファイル名に存在するもののみが表示されること（年度を選択すると、その年度に存在する期間がプルダウンで表示される）。
- 測量成果を切り出す元のファイル（全国データ）のファイル名の変更に合わせて改造を行うこと。

  改造前：zenkoku_[ar|dr|qe|qu], zenkoku_[ar|dr|qe|qu].ipar,
  zenkoku_[ar|dr|qe|qu].par

  改造後：zenkoku_[ar|dr|qe|qu]_(年度)_(期間),
  zenkoku_[ar|dr|qe|qu]_(年度)_(期間).ipar,
  zenkoku_[ar|dr|qe|qu]_(年度)_(期間).par
- ダウンロードするファイルのファイル名は以下のとおりとする。

  改造前：yyyymmddHHMMSS_[ar|dr|qe|qu].data.tif

  改造後：yyyymmddHHMMSS_(年度)_(期間)_[ar|dr|qe|qu].data.tif

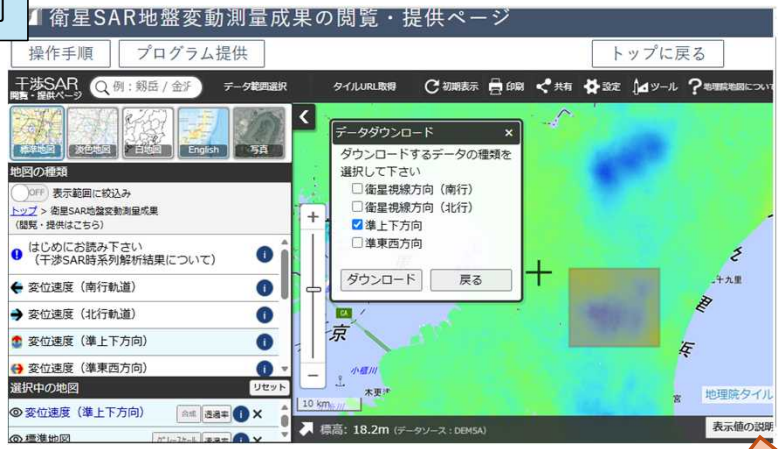
  ※yyyymmddHHMMSS はダウンロード時の日時

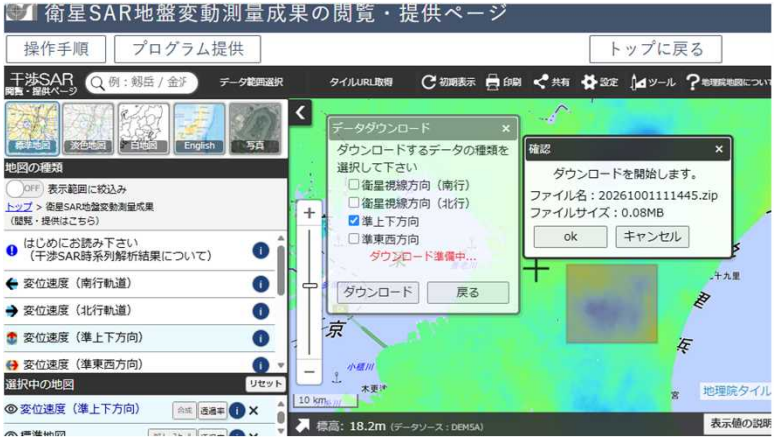
4-2. 管理者用アクセス情報確認ページ

- 検索画面のデータ種別に「コヒーレンス画像」を追加すること。
- 集計画面のダウンロード数に「コヒーレンス画像」を追加すること。
- ダウンロード数は、「ダウンロード URL」の取得数とする。
- 画面のイメージは別添資料別紙のとおり。

4-1.指定年度及び指定期間のデータダウンロードの機能追加　画面イメージ

改造前





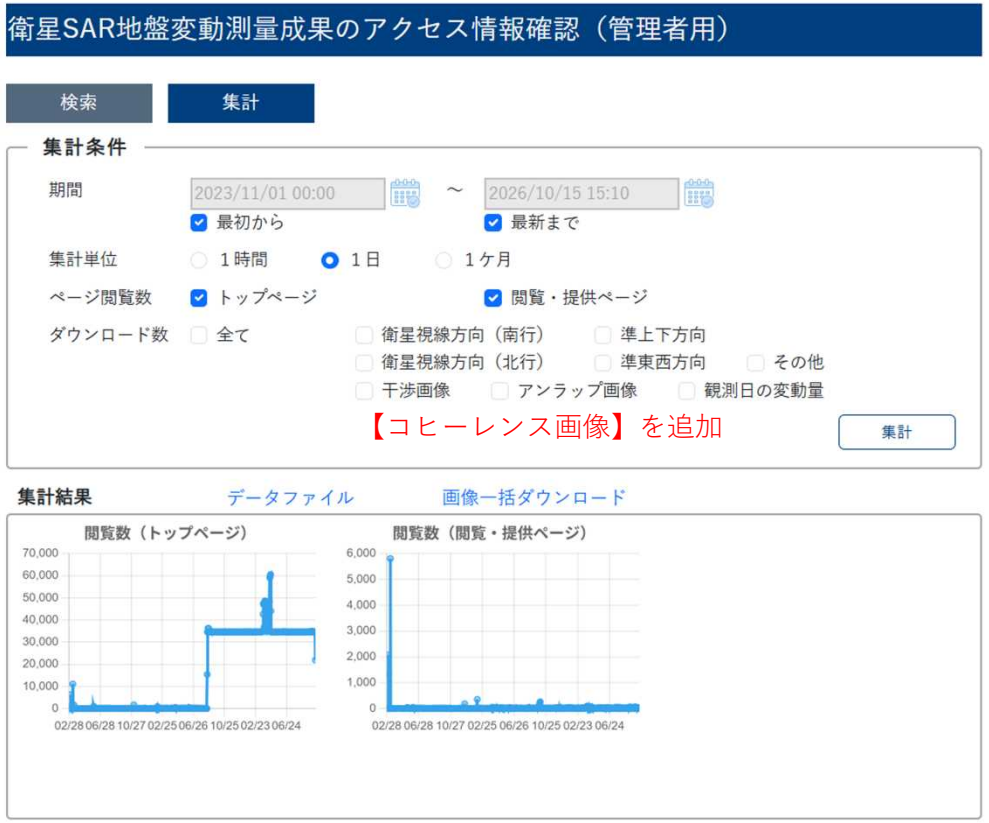
改造後



ダウンロードする測量成果の
年度と期間を指定できる
年度を選択すると、その年度に存在する
期間の候補が表示される

4-2.管理者用アクセス情報確認ページ　画面イメージ





別紙 1

情報セキュリティに関する事項

1. 本業務の実施のために国土地理院から提供する情報その他当該業務の実施において知り得た情報については、業務の実施中及び終了後においてその秘密を保持し、また当該業務の目的以外に利用しない。
2. 情報の受渡し方法や受注業務終了時の情報の廃棄方法等を含む情報の取扱手順について、担当職員の指示を仰ぐこと。
3. 受注者は、発注元が指定する情報及び情報システムについて、以下のいずれかより適切な方法を選択し、発注元の承認を受けた後、当該情報システムに保存されている全ての情報を復元できないよう抹消する。

   ○媒体の物理的破壊

   ○データ消去ソフトウェアによる情報の抹消

   ○暗号化保存している場合、暗号鍵の削除

   ○HDD 等の磁気記録媒体の場合、消磁装置による情報の抹消

   受注者は、情報を抹消した媒体毎に、媒体の機種名、型式、機器番号等、作業日時、作業実施者、作業場所、消去処理方法、検証方法、利用したソフトウェア名（バージョン含む）又は消磁装置、当該情報が抹消されたことが確認できる証跡ログ又は写真等を添付した情報消去完了証明書を提出する。
4. 受注者は、本業務の実施において情報取扱者を限定し情報セキュリティの管理体制を整備すること。
5. 受注者は、本業務の実施において意図せざる変更が加えられないための管理体制を整備すること。
6. 受注者は、情報の管理体制について要員へ周知し、遵守させること。
7. 担当職員から求めがあった場合には、受注者は、資本関係・役員の情報、委託事業の実施場所、委託事業従事者の所属・専門性（情報セキュリティに係る資格・研修実績等）・実績及び国籍に関する情報を提示すること。
8. 特定の従業員一人のみが発注者から提供された要機密情報にアクセスしないよう、複数担当者による相互監視を手順に加えること。定められた要員以外が、設計書や開発中のシステムに物理的にアクセスできないようにする管理手順を明示すること。
9. 受注者は、情報セキュリティ対策の実施内容及び管理体制を整備し、担当職員の求めに応じ、提出すること。
10. 本業務に係る業務の遂行における情報セキュリティ対策の履行状況を確認するために、発注者は、受注者に対して以下の報告を求める場合がある。

    ○本紙において求める情報セキュリティ対策の実績

    ○情報セキュリティ対策の実施内容及び管理体制に関する資料

    ○委託先に取り扱わせる国土地理院の情報の秘密保持等に係る管理状況

11. 本業務にかかる受注者における情報セキュリティ対策について、必要に応じ検証・評価・見直しを行うものとし、担当職員からの求めに応じその内容を提出すること。
12. 本業務に係る業務の遂行において、受注者における情報セキュリティ対策の履行が不十分である可能性を発注者が認める場合には、受注者の責任者は、発注者の求めに応じこれと協議を行い、合意した対応を採る。
13. 本業務に係る業務の遂行において情報セキュリティが侵害され又はそのおそれがある場合には、速やかに発注者に報告する。これに該当する場合には、以下の事象を含む。
    ○受注者に提供し、又は受注者によるアクセスを認める国土地理院の情報の外部への漏えい及び目的外利用
    ○受注者による国土地理院のその他の情報へのアクセス
14. 情報システムの設計・構築工程において、国土地理院の意図しない変更や機密情報の窃取等が行われないことを保証する管理が、一貫した品質保証体制の下でなされていること。
15. 本業務の期間中に、開発中のソフトウェアについて、セキュリティ修正がベンダーから提供された場合は、担当職員と修正適用の要否について協議し、必要な場合はこれを適用したものを納入すること。
16. 情報システムの納入前に公開された脆弱性の有無を確認し、必要な対策を実施の上で納入すること。
17. 情報セキュリティ対策の履行状況を確認するために、発注者が情報セキュリティ監査の実施を必要と判断した場合は、受注者は監査を受け入れること。
18. 業務の一部を再委託する場合は、再委託先における情報セキュリティを確保すること。
19. 情報セキュリティ水準を低下させる設定変更を利用者に要求することがないよう配慮した上で、アプリケーションプログラムやウェブコンテンツ等を提供すること。

別紙2

入札者に求める要件（仕様書９．）関係記載書

件名：衛星SAR地盤変動測量成果提供システムの改造

社名

① 過去5か年度（令和3年度から令和7年度）又は当該年度にJavaScriptを用いた動的コンテンツを含むWebサイトの開発あるいは改修業務の受注実績（完了した業務に限る。）があること。

業務名	履行期間

※**当該業務の契約書（仕様書及び体制表を含む）の写しを添付すること。**ただし、当院測地部宇宙測地課の発注によるものに限り、写しの添付は省略可とする。

② 過去5か年度（令和３年度から令和７年度）又は当該年度にデータベースソフトウェアを用いたシステムの開発あるいは改修業務の受注実績（完了した業務に限る。）があること。

業務名	履行期間

※**当該業務の契約書（仕様書及び体制表を含む）の写しを添付すること。**ただし、当院測地部宇宙測地課の発注によるものに限り、写しの添付は省略可とする。

③ ①及び②の業務それぞれについて、従事した技術者1名以上が本業務に参画できること。ただし、①かつ②の業務に従事した技術者がいる場合、その技術者1名のみでよいものとする。

氏名	業務名

本業務における従事予定の技術者名簿等を添付すること。

様式　1

令和　　年　　月　　日

担当職員
所属、官職（又は役職）、氏名　殿

会社所在地
会　社　名
氏　　名

資料貸与申請書

衛星ＳＡＲ地盤変動測量成果提供システムの改造に下記資料を貸与して下さるよう申請します。

記

品　　目	数　量	期　　間	備　　考

上記の資料を受領しました。

令和　　年　　月　　日

会社所在地
会　社　名
氏　　名
電 話 番 号

※以下は、押印を省略する場合のみ記載すること。
（連絡先は２以上記載すること）
業務責任者：　（氏名）　（電話番号）
業務従事者：　（氏名）　（電話番号）

様式　２

令和　　年　　月　　日

担当職員
所属、官職（又は役職）、氏名　殿

会社所在地
会　社　名
氏　　名
電 話 番 号

貸与資料返納書

衛星ＳＡＲ地盤変動測量成果提供システムの改造に使用した貸与資料を下記のとおり返納します。

記

品　　目	数　　量	備　　考

上記のとおり受領しました。

会　社　名
氏　　名　　殿

令和　　年　　月　　日

担当職員

※以下は、押印を省略する場合のみ記載すること。
（連絡先は２以上記載すること）
業務責任者：　（氏名）　（電話番号）
業務従事者：　（氏名）　（電話番号）